

令和7年 第4回 安芸太田町議会臨時会会議録

令和7年6月30日

招集年月日	令和7年6月30日						
招集の場所	安芸太田町議会議事堂						
開閉会日 及び宣告	開 会	令和7年6月30日 午前10時18分			議 長	中本 正廣	
	閉 会	令和7年6月30日 午前10時41分			議 長	中本 正廣	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	
	1	笠 井 清 孝	○	7	影 井 伊久美	○	
	2	田 島 清	○	8	大 江 昭 典	○	
	3	宮 本 千 春	○	9	小 島 俊 二	○	
	4	大 江 厚 子	○	10	津 田 宏	○	
	5	末 田 健 治	○	11	中 本 正 廣	○	
	6	佐々木 道 則	○				
会議録署名議員	5番	末 田 健 治		6番	佐々木 道則		
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書 記	佐々木 裕子		
地方自治法第 121 条により説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長		—	
	副 町 長	木 村 富 美		病院事業管理者		—	
	参 事	—		道の駅推進チーム 担当課長		—	
	参 事	—		教 育 次 長		長 尾 航 治	
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	二 見 重 幸		教 育 課 長		—	
	総 務 課 主 幹	郷 田 亮		安芸太田病院 事務長		—	
	加 計 支 所 長	—		—		—	
	筒 賀 支 所 長	—		—		—	
	企画 DX 課長	能 宗 良 明		—		—	
	税務住民課長	—		—		—	
	地域協働課長	—		—		—	
	産業観光課長補佐	—		—		—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—		—	
	健康福祉課長	—		—		—	
	衛生対策室長	—		—		—	
会議に付した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

会議に付した事件

令和7年6月30日

	諸般の報告
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
議案第46号	損害賠償の額の決定及び和解について
議案第47号	財産の無償譲渡について
議案第48号	令和7年度安芸太田町一般会計補正予算（第2号）
	議員の派遣について

令和7年第4回臨時会
(令和7年6月30日)
(開会 午前10時18分)

○中本正廣議長

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますのでこれから令和7年第4回安芸太田町議会臨時会を開会いたします。本日の議事日程はあらかじめ御手元に配付したとおりです。

日程第1. 諸般の報告

日程第1、諸般の報告を行います。本日町長から配付のとおり議案が送付されています。地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明のため出席を要求した者は町長及び教育長です。なお同条の規定によって町長及び教育長から説明を委任したことについて、配付した写しのとおり通知がありました。以上で諸般の報告を終わります。

日程第2. 会議録署名議員の指名

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、5番末田健治議員及び6番末田、ごめんなさい、佐々木道則議員を指名いたします。

日程第3. 会期の決定

日程第3、会期の決定についてを議題といたします。お諮りします。本臨時会の会期は本日6月30日の1日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。したがって会期は本日1日間に決定しました。

日程第4. 議案第46号

日程第4、議案第46号、損害賠償の額の決定及び和解についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

はい。提案説明をさせていただきます。議案第46号、損害賠償の額の決定及び和解について。町管理の林道において落石による車底部損傷を発生させた事故について、損害賠償の額を決定し和解するため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるものでございます。詳細については、担当課長から説明をさせます。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい、議案第46号について、議案文の読み上げをもって説明とさせていただきます。令和7年4月16日午前11時20分頃、町が管理する林道大朝鹿野線で発生した落石による車底部損傷事故について損害賠償の額を次のとおり決定し和解するため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものです。損害賠償額11万1,200円、過失割合4割分でございます。和解の内容、安芸太田町は相手方に対し損害賠償11万1,200円を支払う。2、本件

事故に関しその他一切の費用等は双方とも請求しない。3、上記各項により本件事故は解決とする。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。末田議員。

○末田健治議員

この道路については広域にわたる道路だと思うんですが、町が管理はしておるんですが、もともとの設置者の責任というのではないんでしょうか。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

もともとの設置は緑資源機構という機関が施工してございましたけど、その後もう町が引受けてございますので、町の管理ということになってございます。はい。

○中本正廣議長

よろしいですか。はい。ほかに質疑ありませんか。小島議員。

○小島俊二議員

はい。この林道については去年と今年で予算つけて舗装を整備することになっておりますがその進捗状況について教えてください。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。前年度より、電源立地の交付金を利用させていただきまして、舗装補修のほう実施してございます。まだですね全体6km程度ございますけど、そちらのうちのまだ2割程度しか施工できておりません。今後もそちらに注ぐかどうかというのはございますけども、現在の進捗はその程度です。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第46号、損害補償の額の決定及び和解についてを起立により採決します。議案第46号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって議案第46号については原案のとおり可決しました。

日程第5. 議案第47号

日程第5、議案第47号、財産の無償譲渡についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続いて御説明させていただきます。議案第47号、財産の無償譲渡について。設備の維持管理に係る財政的人的負担の軽減及び光通信サービスの向上を図るため、本町が整備した光ファイバーケーブル及び関連設備をNTT西日本中国支店に譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものでございます。詳細については、担当課長から説明をさせます。

○中本正廣議長

はい、能宗企画D X課長。

○能宗良明企画D X課長

はい。議案第47号の議案書に基づいて御説明させていただきます。財産の無償譲渡について。次のとおり財産を無償で譲渡することについて地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものです。譲渡する資産、財産、名称、安芸太田町高速ブロードバンド基盤整備工事で構築した光ファイバーケーブル及び附属設備。所在地は安芸太田町内及び広島市佐伯区湯来町一部地域になります。譲渡の相手方は広島市中区元町6番77号の西日本電信電話株式会社中国支店、代表者は支店長桑原史憲になります。譲渡の目的ですが、今後、設備更新が見込まれる光ファイバー設備及び附帯設備を設備構築当初からブロードバンドサービスの提供及び維持管理を委託していた通信事業者は無償譲渡することにより、町民への継続的かつ安定的なブロードバンドサービスの提供を行うとともに町民の、町の財政的負担及び維持管理に係る財政的負担の軽減を図るためのものになります。以上で終わります。

○中本正廣議長

以上で提出者の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。末田議員。

○末田健治議員

この、光ケーブルを整備するにあたりまして、町が独自に設置した柱というのはありますか。

○中本正廣議長

はい、能宗企画D X課長。

○能宗良明企画D X課長

はい。町で独自に整備した柱、自営柱と言いますが、786本あります。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

そうしますと自営柱の、いわゆるその、もちろん公共施設は別として、個人の土地に設置したのもあると思われるんですが、その扱いについてはどうなりますか。

○中本正廣議長

能宗企画D X課長。

○能宗良明企画D X課長

はい。今後、自営柱ですが、譲渡先予定の西日本電信電話株式会社の仕様に満たすものはそのままですけども、満たさないものはN T Tの仕様に満たすものとして建て替えます。で、その際に、その敷地については、今建ってる敷地の所有者のほうに、N T Tのほうで了解を求めていくような形になっております。以上です。

○中本正廣議長

はい。ほかに質疑ありませんか。大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。今回無償譲渡ということですけど、質問2項目、1つは事業開始いつからだったのかということと、それから当初の初期の設備投資とそれ以降の維持管理費、トータルどれぐらいかかっていたのかということを質問いたします。

○中本正廣議長

能宗企画D X課長。

○能宗良明企画D X課長

はい。今の公設光ファイバーですが整備年度は平成25年から平成27年度に整備しております。工事が終わった地域から提供させていただいてますので、全域でできたのは平成28年度からに

なっております。当初の事業費ですが、7億8,450万4,920円となっております。その後の維持運用ですが、やっぱり採算がとれない地域ということで、町がある程度負担するという形で、昨年度末までの累計収支でいうと、1億5,293万2,758円を町として負担した形になっております。以上です。

○中本正廣議長

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。小島議員。

○小島俊二議員

はい。譲渡時期が第1期と第2期に分けてあるんですが、その理由についてお願いします。

○中本正廣議長

能宗企画DX課長。

○能宗良明企画DX課長

はい。やはり安芸太田町ちょっと範囲が広く、1年で全て終わるにはちょっと難しいということで、2か年にわたって、譲渡に受けるための必要な工事をやるという形で提案を受けております。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

そうすると譲渡をするまではその維持費については町のまだ負担が発生するということですね。それと譲渡に関して1億9,600万円の町の費用が必要というふうに聞いとるんですが、その額がほぼ確定したものなのか。それとその財源について、分かりましたらお願いします。

○中本正廣議長

能宗企画DX課長。

○能宗良明企画DX課長

はい。今回の譲渡に伴って先ほど言いました電柱のように仕様を満たさないものと一部改修が必要になってきますが、それに伴った町の負担を御提案頂いてます。これはあくまでも、机上の設計というか積算になりますので、今後この議決を頂いた上で、NTT西日本のほうで調査をされますので、それによっては想定外の費用が発生する可能性もありますので、それについては、現地調査と詳細設計が終わった段階で、また議会のほうには御提案させていただきたいと思っております。以上です。財源、すいません。財源については、過疎債が起債できる予定となっておりますので、それを活用していきたいと思っております。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい町の今後の持ち出しが少なくなるので非常にいいことだろうと思うんですが、これNTTに譲渡することによって、光ファイバーサービスの向上というのはこういった点が見込めずかね。

○中本正廣議長

能宗企画DX課長。

○能宗良明企画DX課長

はい。今回の譲渡に合わせて総務省の補助事業を活用しまして、今の1Gのサービスに加えて、10Gのサービスが提供できるような環境を整備する予定となっております。ただ、まだ、総務省の事業については、実施設計後に申請してという形になりますので、その申請が決定するものではございませんが、それに向けて取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第47号、財産の無償譲渡についてを起立により採決します。議案第47号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって議案第47号については、原案のとおり可決しました。

日程第6. 議案第48号

日程第6、議案第48号、令和7年度安芸太田町一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続きまして議案第48号、令和7年度安芸太田町一般会計補正予算(第2号)。令和7年度安芸太田町一般会計の補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ197万3,000円の増額を定めるものです。今回の補正は、公共施設緊急修繕対応として加計小学校漏水対応及び戸河内ふれあいセンター空調機修繕のために必要な予算を計上するものでございます。詳細については、担当課長等から説明をさせます。

○中本正廣議長

郷田総務課主幹。

○郷田亮総務課主幹

はい。議案第48号、令和7年度安芸太田町一般会計補正予算(第2号)につきまして御説明申し上げます。まず第1条の歳入歳出予算の補正でございます。こちらは歳入歳出それぞれ197万3,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ89億7,648万8,000円と定めるものでございます。次のページをめくっていただければと思います。第1表を御覧ください。今回の補正に対する歳入としまして、繰入金として基金からの繰入金197万3,000円を充てさせていただきます。続いて次のページになります。歳出の部分です。歳出につきましては教育費につきましてこの表のとおり所要額をそれぞれ補正するものでございます。続いてページが飛ぶんですけれども、16、17ページを御覧ください。歳入の基金繰入金につきまして、財政調整基金66万4,000円。ふるさと未来・夢基金130万9,000円を取崩して対応することとしております。それでは歳出の予算の詳細につきましては担当課より御説明申し上げます。

○中本正廣議長

長尾教育次長。

○長尾航治教育次長

はい。最終ページを御覧ください。歳出といたしまして、教育費、小学校費、学校管理費の需用費でございます。130万9,000円、こちらが加計小学校の漏水修繕対応でございます。下段の社会教育費、社会教育総務費、需用費といたしまして、66万4,000円計上させていただいております。こちらが戸河内ふれあいセンターの空調修繕です。戸河内ふれあいセンターにつきましては、2基の冷却装置がございまして両方とも今現在、故障している状況でございます。そのうち1か所が空調、冷媒ですね。冷媒の液体が全て漏れているという状態でございますので、こちらの修繕、これが55万5,500円。それから、もう1つの系統がですね、水圧計が故障しております。そちらの交換としまして10万7,800円計上させていただいております。説明は以上でございます。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。大江厚子議員。

○大江厚子議員

ふれあいセンターの空調が故障しているということで、ふれあいセンターは大きい行事は結構使われると思うんですね。この夏場にかけて、1か月2か月前から計画するとなると、今使えないから難しいかなということになってしまうこともあるんですね。この故障がいつ発覚というか分かって、これまで、予算はあげられ、補正予算をあげられずに、修繕を伸ばしてこられたという、それはどういう原因でそういうことになったのかをお聞きます。

○中本正廣議長

長尾教育次長。

○長尾航治教育次長

はい。先ほど申し上げました2基故障しているうちですね、1基に関しましては、故障した状態で数年どうも放置をしていたような状況でございます。大体2基の相互運転でございますので、1基が動けば大丈夫なんですけれども、このたび、6月上旬の神楽の競演大会の際に空調が効かないと言った事案が発生しまして私のほうの耳に入っていました。原因を調査して、見積りをとって、今日に臨ませていただいているんですけれども、こちら水圧計が破損してですね、全て中の水が漏れ出してしまっていたというような状況でございます。今回ですね、少し金額が大きいんですけれども、あわせて故障を修繕することによってですね、安心して使っていただけるようにということで対応してまいりたいと考えております。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。やはり既存の施設のメンテナンスというのは、修繕費を安く抑えるためにも必要なことだと思うんですね。そういう全てとは言いませんけど徐々にそういうメンテナンスとか維持管理についての見直しはどのように考えておられますか。

○中本正廣議長

長尾教育次長。

○長尾航治教育次長

はい。御承知のとおりですね現在町では、公共施設のあり方の検討を進めているところでございまして、やはりいわゆる継続していく施設、それから廃止していく施設、譲渡や売却をしていく施設という、すみ分けを現在、総務課を中心にさせていただいてるところでございます。このあたりのところをしっかり待ってですね、本来修繕をすべきというふうに思っておったんじゃないかなと思うんですけれども、現状でやはり使えない施設というのはですね、多くの行事も控えておりますので、こちらの対応ということを考えればこれは修繕をせざるを得ないであろうということでございます。したがってましてですね、ほかにも多くたくさんの施設があり、修繕が実際にはできてないといったものも、議員の皆様も、よくよく御存じだと思うんですが、多数ございますので、そういったものは今後ですね、公共施設管理計画の中で取組を進めていきたいと思っております。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありませんか。小島議員。

○小島俊二議員

小学校の漏水調査のことで、漏水の工事、財源をふるさと未来・夢基金を活用してるんですが、町財政として、このふるさと納税の基金について使用については、何でもありというふうに考えておられるかどうかお聞きます。目的に、6分野ほど教育分野入ってるんで、どうこう

ではないんですが寄附された方に夢を与えとかいう意味でちょっと考え方を聞きたいと思います。

○中本正廣議長

郷田総務課主幹。

○郷田亮総務課主幹

はい。ふるさと納税が原資になってる基金の活用でございますけれども、先ほど議員さんのほうも言われたようにそれぞれ指定の分野があります。そういった中で、子育て支援でありますとか教育振興といったところに多くの寄附者の希望ということでありましてそういったところを中心として、やっぱり教育分野とかいうのはですねこういった基金を活用してこの子どもたちの教育環境の充実というのを図っていききたいというふうに考えてます。一応は、その指定の分野というところを基本として考えているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

一応指定分野があるんで、財政のほうで指定分野を調査してどれぐらい額があって、どれぐらい使おうというような意識を持っておられるということですね。

○中本正廣議長

答弁。いいですか、郷田総務課主幹。

○郷田亮総務課主幹

はい。えーとですね、一応今、寄付者の方がただ今ためてるもんもあるんですけど、その分野にどれだけお金がある、今ただ今使うべきお金があるというのを整理しておりますので、その中でしっかりと管理しているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第48号、令和7年度安芸太田町一般会計補正予算（第2号）を起立により採決します。議案第48号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立総員です。したがって議案第48号については、原案のとおり可決しました。

日程第7. 議員の派遣

日程第7、議員の派遣についてを議題といたします。お諮りします。令和7年8月20日に広島市内で開催される広島県町議会議長会主催の、広島県町議会議員研修会に議員を派遣することにしたと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

異議なしと認めます。したがって議員を派遣することに決定しました。以上で本日の日程は全部終了しました。これで会議を閉じ、令和7年第4回安芸太田町議会臨時会を閉会いたします。

○河野茂議会事務局長

御起立願います。一同互礼。

午前10時41分 閉会
